

アメリカにおける性暴力防止プログラム

キャンパスやNPOの取り組み

千田有紀（武蔵大学）

はじめに

本発表では、2009年から12年までの数年間にわたって行ったアメリカのキャンパスでの性暴力の防止の試みについて紹介をおこないつつ、その特徴について検討したい。日本における性暴力は、「民事不介入」の原則をとってきた歴史が長い。しかし1999年の桶川のストーカー殺人事件を機に、2000年にはストーカー行為等の規制等に関する法律が成立、また2001年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護（等）に関する法律が成立した。とはいっても、被害者からの訴えがなければ警察等はアクションを起こすことができず、またシェルターなどに保護されるのは被害者の側である。今後の生活の見通しなどが立たないことや報復を恐れて、暴力を訴えることを断念する被害者も多い。加害者の更生プログラムもない訳ではないが、「暴力を改めないと離婚される」などの危機感から男性が個人的に受診しているのが現状である。

それに較べると、アメリカでは一般に、被害者の訴えとは無関係に警察が介入することができる。またその際に、加害者が男性であるとは限らないし、さらに同性間であっても、暴力の疑いに関してはかなり厳密に対処されている。また加害者更生プログラムはこのような司法の一環として位置づけられ、加害者が費用を負担し、その過程を報告する義務がある。また家から追い出され、接近禁止が言い渡されるのは、被害者ではなく、加害者の側のほうである。このような制度の背景には、アメリカでは司法や警察が現場で行使できる権力が、日本と比較して巨大であるということも関係していることだろう。

キャンパスでのとりくみ

大学のキャンパスや初等中等教育において、日本において、暴力の「予防」にはほとんど取り組まれていないというのが実情である。日本ではキャンパスにおいては、セクシュアルハラスメント防止委員会や人権委員会というような組織が置かれ、そのような組織がパンフレットやリーフレットを作成・配布し、年に1度に講義などの形式で啓蒙活動を行っているのが通常である。その際には、どちらかとい

うと教師・生徒の間にある権力を意識したアカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメントに焦点が当てられている。一気飲みなどを強要するアルコールハラスメントやたばこの害などを啓蒙する主体は保健センターなどであり、主にポスターによる啓蒙、またよくてこれも年1回程度の講演を実施する程度である。中等教育では、教師による講義か「出前講座」が行われ、暴力についての啓蒙が行われることがある。そこではどのような行為が暴力、例えば「デートDV」となるのかをチェックシートを使用したり、ロールプレイングをするなどして、加害者や被害者の自覚を促される。著者の知る限りの現状は、このようなものである。

現在の勤務校での経験ではないが、教員同士の情報交換によると、実際に手を焼いているのは例えば、生徒間のストーカー行為などである。また、学生同士で起こる性暴力などは、大事件にでもならない限り介入が難しい。またこのような問題を委員会に持ち込まれても、「規定がない」という理由で適切に介入できない例も多々見聞した。このような学生同士の間に生起する恋愛に端を発したつきまとい行為や、飲み会などでの性暴力に対しての啓蒙が成功しているとはいいがたい。2003年に発覚した早稲田大学のサークル、スーパーフリー事件、2009年におきた京都教育大学の準強姦事件、近年の明治大学と日本女子大学の合同サークルによる歌舞伎町での女子学生集団昏睡事件（大学側は事件性を否定）などの刑事事件レベルの事件が起こっていることを御存知の方も多いだろう。

アメリカのキャンパスにおける取り組み

本報告では、アメリカのキャンパス、また中等教育での暴力防止プログラムを紹介したい。調査対象は、カルフォルニア大学（バークレー）、スタンフォード大学、コロンビア大学、そしてワシントンD.C.に拠点を置くNPO、Men Can Stop Rape (MCSR)である。

アメリカにおけるキャンパスの性暴力防止プログラムの試みの特徴は、まず第一に、当然であるが「予防」に力を入れている点である。被害者の救済、

加害者の矯正だけでなく、暴力を未然に防ぐという点に力が割かれている点が特徴である。

第二の特徴は、学生を巻き込んでいるという点である。大学側による講義や啓蒙などにとどまらず、学生を主体的に巻き込んで、いわばサークル活動のように活動していく点に特徴がある。アメリカの大学では寮を持っている大学も多く、啓蒙活動を行う際に、寮のカフェテリアなどを上手く拠点として利用しながら、活動を広げていくのである。このような寮を活用することで多くの学生を、プログラムに包摂することが可能になる。またジェンダー関連のセンターなどが設置されている場合、日本の大学における部室のような役割を果たしており、学生に居場所を提供している。またジェンダー関連の授業をコーディネートするなど、かなりの決定権をもちつつ活動が行われている。

第三の特徴は、徹底して具体的にシチュエーション毎に対処法が教えられていることである。とくにキャンパスにおける性暴力は、飲酒がらみであることが多い。飲酒を禁止するのではなく、泥酔している場合は「合意」を示したとはいえないこと、なおかつ泥酔している学生の友達は決してその泥酔している学生の傍を離れないこと、それが責任感ある行動であることなどを、具体的に提示しつつ教えられる。意識の啓蒙だけではなく、具体的な対処法が教えられている点は、有効ではないかと思われた。

また第四の特徴として、ステッカーやTシャツ、スローガンを書いた（例えば、Got Consent? (同意はとった?) など）グッズの配布などにより、啓蒙活動を行っている点があげられる。また保健センターでは暴力防止だけではなく、摂食障害や運動依存症、アルコール依存症など、学生が抱えがちな幅広い問題についてのフライヤーなどを置いている点は興味深かった。

NPO 団体 Men Can Stop Rape について

Men Can Stop Rape (MCSR) は、1997 年にワシントン D. C. で設立された団体である。最初はポスターによる啓蒙活動などから始まった。今は大学のヘルスセンターなどの暴力防止プログラムのコーディネーター向けにプログラムを提供したり、高校、中学校に出張してグループを作成したり、プログラム作成のための指導者育成のワークショップを開催したりなどを行っている。重要な点は、「男性性」や「男らしさ」について男性自身が考え直していくことが、暴力の撲滅に繋がるという主張である。最終的には健康的で暴力的ではない男性性をつくりあげる、「男性性」の再定義を目標とする文化活動

でもある。

まずプログラムは、「男らしさって何だろう?」「その男らしさのイメージはどこから得たもの?」「女性のことを何と呼んでいる?」「どうしてあばずれ (bitch) って呼んじゃダメなんだろう?」など、私たちの文化に存在している男らしさや女らしさをまず根本から問い直してみるところから始める。また「強いってよいことだけど、じゃあ悪い点はどういうことだろう?」「リーダーは素敵だけど、その困った点は?」というように、既存の男らしさの良い点とともにその裏側に潜む問題点にも焦点をあてて考えさせる。その際には直接犯罪などについて言及することなどは、あえては行わない。

次に、実際の暴力を止めるときには、どのような行為が可能なのかを、具体的なシチュエーションで考えてみる。例えば、「友達がすぐにガールフレンドに対して『bitch!』と罵るんだけど、どうすればいいと思う?」など。15-20 分の時間を与えて、いくつもの答えを自由に引き出す。ここで重要なのは、男性を「加害者」として反省させるのではなく、あくまでも「傍観者」の位置に位置付けることである。「どうやったら他人を止めることができるだろう」という問いかけを使うことによって、男性の自分が責められているという加害意識を減じることが可能になる。またその際に、「正しい」「正しくない」というよりは、「ダサイ」「ダサくない (cool)」というような価値体系をできるだけ使用する。「ダサイ」「ダサくない」という価値体系は、友達からの視線を前提とした判断だからである。

高校生のプログラムは大人数に対する講義ではなく、例えば放課後に希望者 (8-15 人程度) に対して行う。少人数に対してプログラムを実施することで、ここでコアとなるリーダーを育成する。これらのリーダーが友人たちを巻き込んでいくようなかたちで、活動を広めていくことをねらいとしているのである。

このような実践は、男女の二分法のあり方自体を考え直すというよりは、「本当の男らしさとは?」と問いかけ、「本当の男になろう」というアイデンティティを強化する試みであるというように評価することも可能だろう。しかしまたある意味では、社会構造上で男性という場を占めることの責任や、「男らしさ」を問い直す試みであるとも評価しうる。このような両義性はあるものの、MCSR が新しい文化をつくりだそうとしていることは意味があることである。また「暴力的」とであると表象されがちなアフリカ系の男性のアイデンティティの再定義という意味でも、大きな意義をもつと思われた。